

2025年度 非常勤嘱託員募集 佐賀貿易情報センターアシスタント

以下の業務に係るアシスタントを募集します

■募集業務・業務内容等	
勤務形態 ・人数	非常勤嘱託員1名(予定)
業務内容	<p>(1) (1)各ポストの業務および(2)業務(共通する業務がある場合のみ) ※募集に際しては希望する(1)のポストの番号を記載すること。複数希望の場合はその旨記載すること。</p> <p>① 佐賀県企業の国際展開支援業務等 1名(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 佐賀県企業の国際展開支援に係る企業発掘・フォローアップ、企業支援補助 2. 佐賀県企業を対象とした国際展開支援に係る事業の運営、参加企業への連絡対応、資料とりまとめ 3. 佐賀県企業を対象とした国際展開支援に係る事業の書類作成、経理関連伝票の作成 4. 佐賀県企業を対象とした国際展開支援に係る事業の庶務(WEB公開、メルマガ作成)等 5. 電話・来訪者への応対や、担当職員への取り次ぎ 6. 佐賀県企業等からの貿易投資相談に係る補助業務(データ入力など) 7. 佐賀県等に対するプレゼン資料の作成補助(講演資料含む) 8. 佐賀県企業等を中心とする新規顧客管理データベース、TICへの登録・更新作業 <p>出張:有り 出張先・頻度:月1, 2回程度の県内出張や外出あり。県外出張は原則なし。</p>
残業	<p>応募ポストにより差異はあるが、おおむね1ヶ月あたり4時間程度</p> <p>支援企業への訪問時刻などの理由で早出超勤を下命することがある(契約期間中複数回程度)。</p> <p>イベント、事業スケジュール等により時期によっては、突発的に残業が増える場合あり。</p>
■勤務条件等	
勤務地	佐賀貿易情報センター／〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル
契約形態	非常勤嘱託員
契約期間	2026年2月1日以降～2026年3月31日 原則1日付採用。契約開始月相談可。※ただし、契約手続きに1ヶ月程度を要します。
契約更新の可能性	有 但し、更新上限として、通算更新は2回迄。また、通算契約期間は3事業年度迄。更新の可否は契約期間満了時における業務量・勤務成績、勤務態度・能力、従事している業務の進捗状況等で判断する。また、2024年度までにジェトロとの雇用契約がある者についても更新の可能性及び更新上限ともに原則同様とする。
勤務日数	月15日間かつ週29時間以内
勤務時間	1日7時間の勤務／午前8時30分から午後4時30分(昼休みとして60分休憩)
待遇	<p>1時間あたり1700円</p> <p>残業代支給、通勤手当(実費相当額、経済的かつ合理的な経路で支給。上限額あり。)あり</p> <p>賞与・その他の諸手当・退職手当なし</p> <p>健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入 ※個人負担分を給与天引き。</p>

■応募条件等

全ポストに共通する応募条件

学歴	学士あるいは同等程度と認められる業務経験を有すること。
類似業務経験年数	企業・官公庁等での業務経験を原則として2年以上有すること。
PCスキル	基本的なアプリケーション(Word・Excel等Officeソフトウェア、Webブラウザ、E-mail)、Teams・Skypeなどのオンライン会議ソフトを操作方法が不明な場合は独力で調べる等して使用できること。使用目安は以下の通り。 Word : ビジネス文書作成・編集、インデント、箇条書き設定、表・図形挿入と編集 Excel : データ入力・編集、関数を使った表・グラフ作成、オートフィルタ、論理関数、LOOKUP関数、ピボットテーブル PowerPoint : 複数スライドからなるプレゼン資料や報告書などの作成・編集(アニメーション効果を含まない) Access : 既存フォーム・クエリを利用したデータ入力・修正、レポート出力
資質・能力・業務経験等	(1) 本業務を遂行する上で健康状態に支障がないこと。また「嘱託員に関する規程」ほか関連諸規程や機構のルールを遵守し、就業・勤務できること。 (2) 業務指示者に対し、的確に報告・連絡・相談ができ、機密情報、個人情報の取り扱いを理解し、適切な対応ができること。 (3) 多岐にわたるルールを正確に理解し、的確かつスピーディーな事務処理能力を有すること。 (4) 多様な関係者との連絡・調整業務を円滑に行えるコミュニケーション能力を有し、適切な電話・メール対応ができること。 (5) 社会人としての常識・マナーを備えており、業務の質の向上や改善にも主体的に取り組めること。 (6) 過去に本人の技能やコンピテンシーに帰する理由により、契約を打ち切られた経験がないこと。
運転免許	有効な運転免許証を所持しレンタカー等を運転できること(単身または同乗者有り)、実車運転経験を1年間以上有していること。運転に際しては道路交通法等各種法令を遵守し、十分な安全配慮ができること。

各ポストの追加の応募条件(ある場合のみ記載)

- ① 1. 簡易な簿記・仕分けに関する知識があること。

■応募方法・選考方法等

応募方法	応募受付期間:随時 ○杰トロホームページよりダウンロードした <u>当機構指定様式の履歴書</u> を下記応募先へ電子メールで提出してください。 ※状況により、応募を締め切っているポストがあります。 ◆応募先 ジェトロ本部 人事部人事課 人材デスク 電子メール : shokutaku-saiyo@jetro.go.jp ※件名に応募ポストNo.を記載して下さい。	
選考方法	第一次選考:書類選考	※書類選考の通過者には、応募書類受領後1ヶ月以内を目途に面接審査日時等のご連絡をします。 ※通過者以外の方へのご連絡は行っておりませんのでご了承下さい。
	第二次選考:面接審査	※原則オンラインでの面接。
	採否連絡	※面接参加者へは、面接審査以降、1週間を目途に採否の通知を行います。 ※採否以外の情報は非開示とします。

■問合せ・書類提出先等

日本貿易振興機構(ジェトロ) 人事部人事課 人材デスク shokutaku-saiyo@jetro.go.jp

※電子メール以外でのお問い合わせはお受けしておりませんのでご了承下さい。

※応募条件に適した人材の応募がない場合は、採用を見合わせることもございます。

※この公募の選考過程で知り得た個人情報は、選考および契約手続きのために内部情報として使用し、この目的以外での使用は一切いたしません。 個人情報保護管理者:ジェトロ 人事部人事課長